

緊急時（警報発令時）の対応の変更について

向暑の候、皆様におかれましてはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、三崎小学校では、警報が発表された場合の対応を下記のように定めておりますが、気象庁の防災気象情報の体系変更に伴い、5月28日より、以下のように変更させていただきます。御理解、御協力いただきますようお願い申し上げます。

記

1 警報発令時の対応の変更

【変更前】

- ① 午前6時に伊方町に以下の警報が発令されていた場合「自宅待機」とする。
○暴風 ○大雨 ○洪水 ○大雪 ○津波（要緊急避難の対応）

【変更後】

- ① 午前6時に伊方町に以下の警報が発令されていた場合「自宅待機」とする。
○暴風 ○大雨 ○~~洪水~~ ○大雪 ○津波（要緊急避難の対応）
○土砂災害

- ※ 洪水警報は廃止となり、大雨警報に含まれます。
※ 新たに、土砂災害警報が追加されます。
※ 情報名称に「経過御レベルの数字」が付くようになります。
例 大雨警報 → レベル3大雨警報
暴風注意報 → レベル2暴風注意報

2 警報発令時以外の対応

上記の警報が発表されていなくても、登下校時に危険だと判断される場合は、自宅待機、下校時間の変更等で対応することがあります。

3 その他

連絡方法は、「マチコミ」を使います。詳細については、4月にお配りした「緊急時（警報発令時）の連絡方法について」をご覧ください。